



ハ丈オクラ

◎発行／東京都狛江市 ◎編集／総務部情報課
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎(3430)1111
ホームページアドレス <http://www.city.komae.tokyo.jp>

963号

平成
18年度

市民スポーツ大会

いい汗かいて明るい笑顔

今年も、下表のとおり市民スポーツ大会を開催します。皆さんの参加を心からお待ちしています。

〔問い合わせ〕体育協会 ☎(3480)6211
(第3木曜日を除く、平日の午前10時～午後4時)



昨年のカヌー教室



昨年のダンススポーツ大会

市民スポレク水泳大会

〔日時〕 8月19日(土)午前9時～午後零時30分(予備日26日(土))
〔会場〕 市民プール
〔対象〕 市内在住・在学・在勤者で中学生以上の健康な男女
〔種目〕 ▽水中運動▽競泳(自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ各25m・50m・個人メドレ1100m、各種目年齢別・男女別※中学生の競泳は自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ各50m・個人メドレ1100m)
▽宝探し
〔参加費〕 中学生200円、高校生以上500円(2種目まで)
※当日、受付でお支払いください。なお、水中運動のみの参加は無料です。
〔申し込み〕 11日(金)までに、体育協会 ☎(3480)6211 (平日の午前10時～午後4時)へ。
〔問い合わせ〕 鶴 ☎(3480)1786

■市民スポーツ大会日程表

大会名	開催日	会場
軟式野球大会	9月3日～11月26日 毎週日曜日	多摩川緑地公園グラウンド
スキー教室	平成19年	木島平スキー場
卓球大会	10月1日(日)	市民総合体育館
バドミントン大会	10月15日(日)	市民総合体育館
ゴルフ大会	10月19日(木)	相模湖カントリークラブ
バレーボール大会	▽9人制10月8日(日) ▽6人制11月5日(日)	市民総合体育館
ボウリング大会	11月26日(日)	調布スポーツセンター
硬式テニス大会	9月24日(日)	市民テニスコート
空手道競技大会	9月24日(日)	市民総合体育館
バスケットボール大会	11月19日(日)、26日(日)、12月3日(日)	市民総合体育館
柔道大会	11月19日(日)	市民総合体育館
ダンススポーツ大会	11月23日(祝)	市民総合体育館
サッカーフェスティバル	11月3日から26日の日曜日、祝日	市民グラウンド
グラウンドゴルフ大会	9月24日(日)	ふれあい広場
剣道大会	10月29日(日)	市民総合体育館

■市民スポーツ大会(スポレク)日程表

大 会 名		開 催 日	会 場
ビーチボール大会		9 月17日(日)	市民総合体育館
ウォーキング大会		10月 1 日(日)	野川遊歩道～深大寺
多摩川ロードレース		平成19年 1 月 7 日(日)	多摩川堤防
水泳大会		8 月19日(土)(予備日26日(土))	市民プール
地域スポーツ	1・4 中地区	10月29日(日)	緑野小学校
	2 中地区	11月19日(日)	第二中学校
	3 中地区	10月15日(日)	多摩川住宅イ号棟大公園
体協種目	カヌー教室	9 月 2 日(土)	市民プール

「創る・つ・ゆるる」
ふれあもて「

みどり東京プロジェクト

★第3回檜原村

〔日程〕 8月29日(火)～30日(水)
1泊2日

〔集合〕 J R青梅線羽村駅
〔会場〕 檜原村(フジの森宿泊)

〔内容〕 山の体験(溪流体験、間伐、薪づくり体験など)

〔対象〕 都内在住の小学校5年生～中学校1年生

〔定員〕 30人(多数抽選)

〔参加費〕 1人3,000円

〔申し込み〕 8日(火)まで(消印有効)。

★第4回日の出町

〔日程〕 9月10日(日)

〔集合〕 J R青梅線羽村駅

〔会場〕 日の出町(日の出太陽の家)

〔内容〕 里の体験(竹の伐採・炭焼き体験、竹細工教室など)

〔対象〕 都内在住の小学校4年生～中学校1年生

〔定員〕 50人(多数抽選)

〔参加費〕 1人1,000円

〔申し込み〕 8月15日(火)まで(消印有効)。

★第5回あきる野市

〔日程〕 9月24日(日)



〔集合〕 J R青梅線羽村駅

〔会場〕 あきる野市(横沢入)

〔内容〕 里の体験(休耕田の畦づくり、湿地の生物の生態観察など)

〔対象〕 都内在住の小学校4年生～中学校1年生

〔定員〕 50人(多数抽選)

〔参加費〕 1人1,000円

〔申し込み〕 8月22日(火)まで(消印有効)。

※往復はがきに郵便番号・住所・代表者の氏名・電話番号・参加希望者名(学年)を記入のうえ、〒170-8691 豊島郵便局私書箱57号「みどり東京プロジェクト」(第〇回〇村・町・市)係へ。
※希望の回と場所を明記してください。

〔問い合わせ〕 みどり東京プロジェクト事務局 ☎(5949)1346、FAX(5396)8142

「広報こまえ」に 広告を掲載しませんか？

広報こまえ10月1日発行分
から、紙面に広告の掲載を開
始します。

広報こまえの発行部数は約

■広告の規格・掲載料		
広告名	大 き さ	掲載料
1 号 広告	縦4.5cm×横 7.9cm	2万5,000円
2 号 広告	縦4.5cm×横16.2cm	5万円
3 号 広告	縦4.5cm×横24.3cm	7万5,000円

※広告掲載面は、最終面の前 2 ページ
の各面下 1 段です。

3 万 3, 0 0 0 部で、新聞折
り込みや公共施設等での配布
により、市民の皆さんにお届
けしています。

ぜひ、会社やお店の P R に
ご活用ください。

〔広告の規格・掲載料〕別表
のとおり。また、広告の掲載
に当たっては、狛江市公共物
等有料広告掲載取扱要綱に基
づくものとします。

〔申し込み〕広報こまえ広告
取扱店の〈くろすてーく 8 0
4 2（4 8 5）1 0 0 9 へ。
〔問い合わせ〕情報課

1 号広告見本



● 狛江市まちづくり委員会 の市民委員を募集します

狛江市まちづくり条例に基づ
く狛江市まちづくり委員会の市
民委員を募集します。

委員会は、条例をより民主的
に運営するため、次のことを行
います。

▽地区まちづくり協議会の認定、
地区まちづくり計画の案の作
成・決定、テーマ型まちづくり
協議会への支援、表彰に関する
ことについての諮問に対する答
申

▽調整会の開催

▽まちづくりに関する提言

▽その他

〔対象〕18 歳以上（10 月 1 日現
在）で市内在住・在学・在勤者
〔募集人員〕5 人以内

〔任期〕2 年

〔会議〕原則として、平日夜間
に開催

〔応募方法・問い合わせ〕8 月
15 日（火）までに住所・氏名・生年
月日・電話番号・性別・職業・
市の各審議会や委員会等に属す
る方はその名称、その他の団体
に属する方は所属団体名および
作文「まちづくりに関する考
え方」を 8 0 0 字程度にまとめ、
計画課へ。

● 建築物の高度地区に絶対 高さ制限を設けます

良好な住環境を保護するため、
調布都市計画高度地区の都市計
画変更について検討を重ねてき
ました。

このたび、市案について都の
同意が得られたことから、案の
公告・縦覧を経て、狛江市都市

計画審議会を開催します。案の
とおり了承されると、都市計画
変更は決定され、告示・施行と
なります。

案の内容については、市ホー
ムページからもご覧いただけま
す。

〔縦覧場所・問い合わせ〕計画
課

● 振り込め詐欺にご注意く ださい

最近、市内で振り込め詐欺が
多発しています。被害状況は 1
月から 6 月末までに 7 件、約 2、
3 6 8 万円と多額になっていま
す。

最近孫や甥を装って、事前
に「携帯電話の番号が変わった」
と伝え、その後「会社の金を使
つてしまつて、今日中に払わな
ければならないから、お金を貸
して欲しい」等と騙す手口がほ
んどです。

こうした被害を防ぐため、調
布警察署では「振り込め詐欺体
験電話 ☎ 0 1 2 0（30）2 9 8
9」を開設していますので、ぜ
ひご利用ください。※携帯電話
からのご利用はできません。

〔問い合わせ〕調布警察署 ☎ 0
4 2（4 8 8）0 1 1 0

● 国民年金は 60 歳を過ぎて も加入できます

国民年金は、20 歳から 60 歳ま
での間、加入することになって
います。

しかし、60 歳になっても保険
料納付済期間が 25 年（受給資格
期間）に満たない方や、未納期
間、免除期間等があつて満額の
年金を受けられない方は、60 歳

から 65 歳まで任意で加入し、保
険料を納付することで、受給資
格期間を満たすことや年金額を
増やすことができます。

また、65 歳まで加入しても受
給資格期間が足りず、老齢基礎
年金を受けることができない方
で、昭和 40 年 4 月 1 日以前生ま
れの方は 70 歳までの間、老齢基
礎年金の受給資格期間を満たす
まで加入することができます。

〔問い合わせ〕府中社会保険事
務所 ☎ 0 4 2（3 6 1）1 0 1
1

● 20 歳になったら国民年金 に加入しましょう

日本に住む 20 歳以上 60 歳未満
の方は国民年金に加入します。
国民年金は一生の保障で、
老後の生活の支えとして受けら
れる老齢基礎年金はもちろん、
万が一、病気などで障害が残つ
た場合や死亡した時には、障害
基礎年金や遺族基礎年金が受け
られます。

ただし、これらの年金を受け
るためには、国民年金に加入し
保険料を納めることが必要とな
りますので、20 歳になったら、
必ず加入の手続きを忘れずに行
ってください。

なお、学生（所得が一定基準
以下）の方で、保険料を納める
のが困難な方は、学生納付特例
制度が受けられますので、申請
の手続きを行ってください。

〔問い合わせ〕府中社会保険事
務所 ☎ 0 4 2（3 6 1）1 0 1
1

● 労働条件相談会

突然の解雇、賃金不払い、労

働時間などの労働条件全般につ
いて、三鷹労働基準監督署が相
談に応じます。

〔日時〕8 月 9 日（水）・9 月 13 日
（水）・10 月 11 日（水）午後 1 時 30 分～
4 時

〔会場〕調布国領しごと情報広
場（調布市国領町 2-5-15・
コクティ 2 階）

〔申し込み・問い合わせ〕ハロ
ーワーク府中 ☎ 0 4 2（3 3 6）
8 6 2 9 へ。

審議会等の公開

【第 2 回「音楽の街―狛江」構
想策定委員会

〔日時〕8 月 9 日（水）午後 7 時か
ら

〔会場〕5 0 2・5 0 3 会議室
〔問い合わせ〕市民協働課

【狛江市選挙管理委員会

〔日時〕8 月 17 日（木）午前 10 時か
ら

〔会場〕3 階選挙管理委員会事
務局

※傍聴は先着 3 人まで
〔問い合わせ〕選挙管理委員会
事務局

寄 附

（敬称略）

〔現金〕狛江市立学校 P T A 連
合会（和泉本町 2-15）、加藤安
子（和泉本町 3-14）

〔物品〕岩戸親睦会（岩戸南 3
-4）

〔問い合わせ〕総務防災課

市長コラム 109



市では、厳しい財政状況を
打開するために、職員組合に
平成 22 年 4 月までの職員

保育園を

地域の子育て拠点に

定数や市役所組織の見直
しなどについて、総合的
な提案をします。保育園職
場

に対しては、職員定数の見直
しとともに、保育サービスの
充実をセットで実施するよう
求めるものです。その一つに、
保育園を共働き世帯等だけで
なく、在宅で子育て中のお母

市では、厳しい財政状況を
打開するために、職員組合に
平成 22 年 4 月までの職員

保育園を

地域の子育て拠点に

地域の子育て拠点に、核家族化
が進行する中で、子育てに悩ん
でいる若い夫婦はたくさんいま
す。保育の経験豊かな職員がそ
の方たちの相談相手となったり、
子どもたちの安全な遊び場とし
て園庭を提供することは歓迎し

市では、厳しい財政状況を
打開するために、職員組合に
平成 22 年 4 月までの職員

市では、厳しい財政状況を
打開するために、職員組合に
平成 22 年 4 月までの職員

保育園を

地域の子育て拠点に

市では、厳しい財政状況を
打開するために、職員組合に
平成 22 年 4 月までの職員

市では、厳しい財政状況を
打開するために、職員組合に
平成 22 年 4 月までの職員

狛江市長

矢野 雅也

情報公開制度

平成 17 年度の運用状況

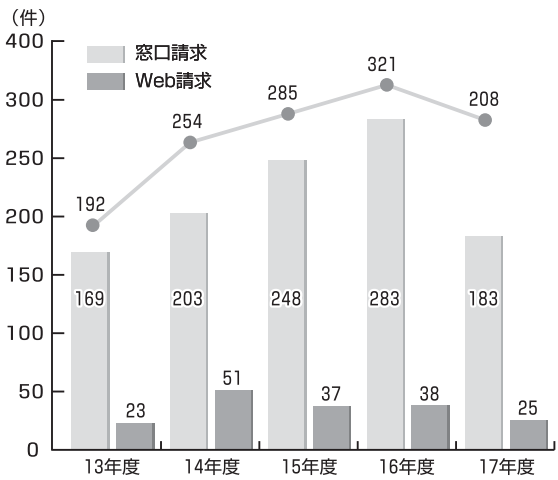
情報公開制度の平成17年度の運用状況と、過去 5 年間の実績についてお知らせします。

平成17年度の情報公開請求件数は合計 208 件で、不服申立ては昨年度と同様 0 件でした。

〔問い合わせ〕 情報課

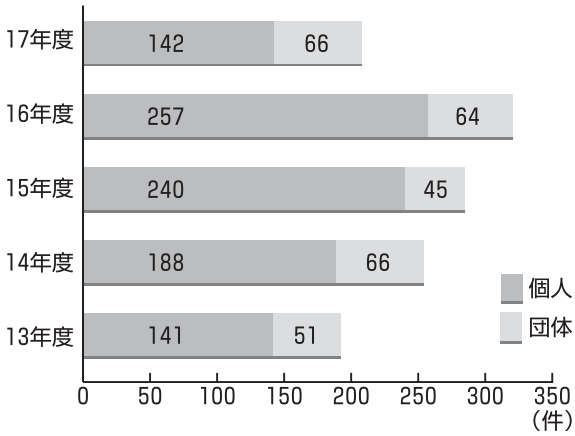
窓口・Web別請求件数

窓口・Web別請求件数と請求件数全体の関係は次のようになっています。平成17年度の窓口・Web別請求件数の割合は、窓口請求88.0%、Web請求12.0%となっています。



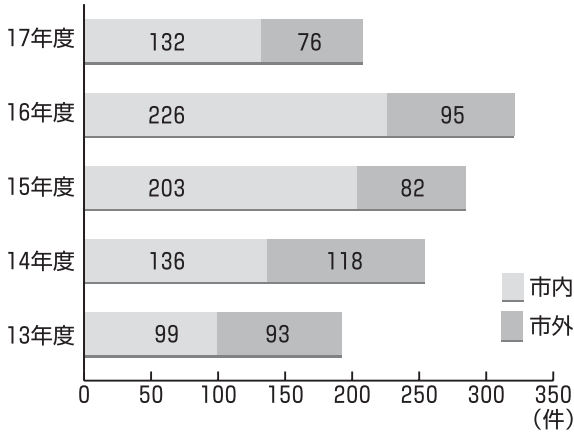
個人・団体別請求件数

平成17年度の個人・団体別請求件数の割合は、個人請求68.3%、団体請求31.7%となっています。昨年度までと比較すると、個人の請求が減っていますが、団体の請求にはほとんど変化がありません。



市内・市外在住者別請求件数

平成17年度の市内・市外在住者別請求件数の割合は、市内在住者63.5%、市外在住者36.5%となっています。



決定内容別請求件数

決定内容別件数の割合は平成13年度以降毎年度公開決定が約 9 割を占めています。平成17年度は公開91.8%、一部公開4.8%、不存在1.0%、取り下げ2.4%となっています。

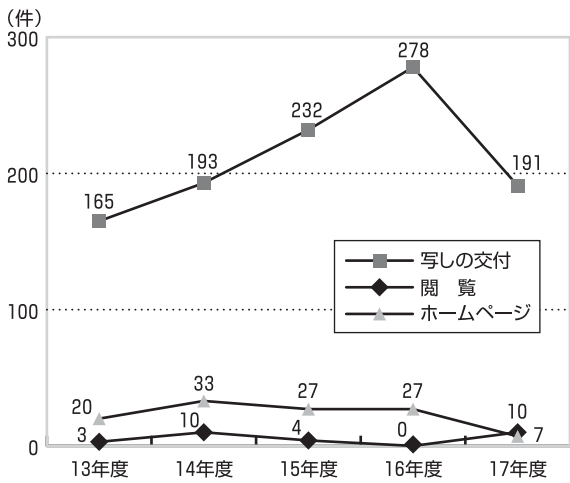
決定内容別請求件数

年 度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
公 開	184	232	251	294	191
一部公開	4	4	12	11	10
非 公 開	2	5	6	2	0
不 存 在	2	13	8	4	2
取り下げ	0	0	6	10	5
仲 介	0	0	2	0	0
合 計	192	254	285	321	208



公開方法別件数

平成17年度は写しの交付91.8%、閲覧4.8%、市ホームページによる公開3.4%となっています。



公開決定した主な文書

- ▽庁議記録
- ▽教育委員会議事録
- ▽狛江市まちづくり条例に基づく協定書

一部公開決定した主な文書

- ▽平成16年度市民プール運営管理業務書
- ▽現場代理人および主任技術者等通知書（緑野小学校）

地区別・犯罪別被害発生状況 平成17年（1～12月）

町 別	空き巣	ひったくり	車上ねらい	自転車盗難	合 計	前年比
岩 戸 北	16	1	4	23	44	-20
岩 戸 南	10	2	3	18	33	-16
東 野 川	11	1	7	26	45	7
西 野 川	6	0	6	18	30	0
和泉本町	8	1	4	63	76	-16
中 和 泉	20	9	10	46	85	16
西 和 泉	0	0	0	4	4	-3
東 和 泉	12	5	16	43	76	-36
元 和 泉	14	3	10	75	102	-28
駒 井 町	8	1	5	6	20	3
猪 方	10	1	4	21	36	8
合 計	115	24	69	343	551	-85
前 年 比	-4	9	-1	-89	-85	

地区別・犯罪別被害発生状況 平成18年（1～6月）

町 別	空き巣	ひったくり	車上ねらい	自転車盗難	振り込め詐欺	合 計
岩 戸 北	8	2	3	19	0	32
岩 戸 南	8	1	2	12	1	24
東 野 川	3	0	1	2	1	7
西 野 川	5	0	2	17	0	24
和泉本町	3	1	4	19	2	29
中 和 泉	12	1	5	19	2	39
西 和 泉	0	0	1	2	0	3
東 和 泉	25	0	1	26	0	52
元 和 泉	12	0	3	39	0	54
駒 井 町	3	0	2	3	1	9
猪 方	2	1	2	14	0	19
合 計	81	6	26	172	7	292
前 年 比	+15	-3	-8	+31	+3	+38

最近子どもに関する凶悪な事件が増えています。こうした犯罪発生に対して、市では平成17年3月に市民生活の安全に関する意識の高揚を図るとともに、犯罪を防止し、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めるため、狛江市生活安全対策協議会を設置しています。協議会では、防犯意識の啓発、自主的防犯活動への援助、市民生活の安全を図るための環境整備等について協議検討を進めています。

特に緊急対策が必要な子どもに係る犯罪対策を重要課題として防犯対策に取り組んでいます。取り組んでいる事業内容の中では、市民の皆さんの自主的なボランティア活動が主力となっています。特にパトロールは、地域や市職員による安心安全パトロール、学校安全ボランティアによる校内巡視等市民ぐるみで子どもの見守り対応を図っています。協議会では、これらの事業を平成18年度でさらにレベルアップすることとしています。現在、子どもの見守りパトロールを実施していない地区については、ぜひ地域の方のご協力をお願いいたします。なお、その他市内の身近に起きている事件の概要は、地区別犯罪別被害発生状況一覧表のとおりです。

〔問い合わせ〕 総務防災課

みんなで目指そう！
犯罪のないまちづくり

個人情報保護制度

平成17年度の運用状況

1 自己の個人情報に関する開示請求等

市民の皆さんは、市に対して、自己に関する個人情報の開示を求めることができます。そして、開示された自己の個人情報に事実の誤りがあった場合には、その訂正を求めることができます。さらに、市が皆さんの個人情報を、法令等の規定によらずに目的外利用等をし、またはしようとしていると認める場合には、その利用等を中止するように求めることができます。

ただし、市は、法令により開示することができないと定められているものや、第三者の権利利益を侵害する恐れがあるときなどには開示しなくてもよいとされています。

平成17年度は、8件の自己に関する個人情報の開示請求がありました。これらに対し、全部を開示したものが4件、一部を開示したものが2件、非開示としたものが2件でした。

2 開示等の決定に対する救済手続き

開示請求等に対する市の決定について不服があれば、行政不服審査法の規定に基づき、不服申立てをすることができます。

不服申立てが出された場合には、第三者的な救済機関としての狛江市個人情報保護審査会において審査を行います。

平成17年度は、一部開示（部分非開示）
とした市の決定を不服とする 1 件の不服申
立てがありました。

3 狛江市個人情報保護審議会

狛江市個人情報保護審議会は、狛江市の個人情報保護制度の運営を適正に行うために、市長の諮問機関として設置されています。

市は、保有する個人情報を職務執行上の必要性から目的外に利用したり、委託先等に外部提供をしようとする場合には、本人の同意があるとき、法令に特別の定めがあるとき等を除き、あらかじめ審議会の意見を聴かなくてはなりません。

審議会は現在、市民・学識経験者等 6 人の委員で構成し、定期的に審議を行っています。

平成17年度は5回開催し、11件の諮問事項に対し審議のうえ、市長に答申しました。

いずれの場合にも、慎重な審議を行った
うえ、個人情報の適切な取り扱いと適正な
管理を徹底させることを条件に、目的外利
用および外部提供を承認しました。

■平成17年度泊江市個人情報保護審議会諮問事項	
担当課	諮 問 事 項
総 務 防災課	▽平成17年国勢調査における住民基本台帳の目的外利用
課税課	▽原動機付き自転車に係る所有者情報の外部提供
保 険 年金課	▽国民健康保険加入者を対象とする重複、頻回受診訪問指導事業に伴う個人情報の外部提供等 ▽国民年金保険料減免・納付猶予申請および学生納付特例申請に伴う所得情報の外部提供 ▽国民年金被保険者実態調査に伴う所得情報および固定資産税・国民健康保険税・世帯情報の外部提供
社 会 福祉課	▽泊江市障害者福祉センター水泳教室等業務委託に伴う個人情報の外部提供
高 齢 福祉課	▽第3期介護保険事業計画策定業務委託に伴う個人情報の外部提供等 ▽介護予防事業に伴う介護情報の外部提供
健康課	▽成人検診普及啓発事業に伴う個人情報の目的外利用 ▽平成17年度市町村地域保健サービス推進事業実施に伴う個人情報の外部提供
清掃課	▽一般廃棄物処理手数料の有料化に伴う手数料減免世帯把握のための市民税課税台帳等の目的外利用

4 個人情報を利用して処理する事務(主なもの)

市民税・都民税賦課事務、軽自動車税賦

狛江市個人情報保護条例は、市が保有する市民の皆さんの個人情報についての取り扱いのルールを定めるとともに、皆さんが自己の個人情報について、開示・訂正などを求める権利を保障しています。

ここでは、条例の規定に基づき、市の個人情報保護制度の運用状況等をお知らせします。
〔問い合わせ〕 情報課

課事務、国民健康保険税賦課事務、固定資産税・都市計画税賦課事務、住民異動処理事務、医療費事務、契約事務、小口事業資金貸付等事務、消費生活相談情報事務、保育所保育料徴収事務、学童保育所育成料徴収事務、就学援助費事務、図書館事務、予防接種消込事務、国民健康保険事務、国民年金事務、生活保護事務

5 電子計算処理の記録項目(主なもの)

氏名、住所、性別、生年月日、続柄、住民となった年月日、本籍地、転入前住所、転出先住所、国保（記号番号、取得年月日喪失年月日、擬制世帯の有無、資格の有無得喪事由）、年金（記号番号、取得年月日喪失年月日、種別および該当年月日、得喪事由）、印鑑（登録番号、登録年月日、廃止年月日、印影、刻印文字、異動事由）、住民コード、世帯主等との続柄、受給者番号世帯主等の氏名、保険種別、保険証記号、保険証番号、保険者名称、保険者番号、障害認定年月日、障害の程度、障害認定、資格喪失年月日、資格取得年月日、交付年月日、入院・通院・歯科・薬局の別、入院・通院日数、医療費、診療開始年月日、入院・外来の別、高額療養該当の有無、高額医療費支給額、高額医療該当年月、傷病名診療期間、食事日数、療養期間、保護（申請年月日・理由・却下年月日・開始起案日・決定日・変更日・廃止日・支給日）、加入社会保険、扶養者数、所得税申告区分、（青色、白色）、専従者控除（配偶者、その他）、市民税所得割（各所得）、都民税所得割（各所得）、均等割額、税額控除、差引所得割額（市民税、都民税）年税額、特別徴収税額、差引年税額、期別税額、均等割・所得割の判定

■特別障害者手当等の概要

国の制度として、重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする重度障がい者（児）の方へ下表のとおり手当を支給します。

手 当 名	支給月額	支給対象者	支 給 制 限	支 給 方 法 および支給月
特別障害者手当	2万6,440円	20歳以上で、①もしくは②に該当する方 ①身体障害１・２級程度および知的障害１・２度程度で、かつ、それらを重複している方 ②①と同等の疾病・精神障がいのある方	▽本人および扶養義務者の所得が所得限度額を超えているとき ▽施設に入所しているとき ▽病院または診療所等に３カ月以上入院しているとき	〔支給方法〕 支給対象者の口座へ振り込み（郵便局を除く） 〔支給月〕 ２・５・８・１１月 〔認定されれば申請の翌月分から支給〕
障害児福祉手当	1万4,380円	20歳未満で、以下のいずれかに該当する方 ①身体障害１級・２級の一部 ②知的障害１度程度 ③①②と同等の疾病・精神障がいのある方	▽本人および扶養義務者の所得が所得限度額を超えているとき ▽施設に入所しているとき ▽障害を支給事由とする公的年金を受けているとき	

※手当の申請時には、原則として診断書が必要になります。診断書の様式は法令様式となっており、社会福祉課に備えてありますので事前にお問い合わせください。

※扶養義務者とは、同居の3親等内の親族で所得の最も多い方をいいます。

〔手当の種類〕▽特別障害者手当▽障害児福祉手当▽福祉手当
 (経過措置)
 〔支給日〕8月10日(木)
 ※次のいずれかに該当する場合
 は対象外となりますので、必ず
 届け出をしてください。
 〔特別障害者手当〕▽3カ月以
 上入院したとき▽施設に入所し
 たとき

〔障害児福祉手当〕▽施設に入所したとき▽障害基礎年金等を受けるようになったとき
※届け出の遅れにより支払われた手当は、返還していただくこととなりますので、ご注意ください。
〔現況届〕詳細は個別に送付する文書をご確認ください。
〔問い合わせ〕社会福祉課

**今月は特別障害者手当等の支給
月および現況届の提出月です**

健康と衛生

健康診査

Health

■3・4カ月児健康診査

〔日時〕8月23日(水)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成18年4月生まれの乳児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証 ※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

教室

Health

■ママ・パパ学級

現在第1子妊娠中のお母さん・お父さんのための講座です。妊娠中の生活、出産、育児について学びながらお友だちづくりをしませんか。

〔会場〕あいとびあセンター〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181へ。

■母と子の歯の健康教室

〔日時〕9月1日(金)受付時間は午前9時25分～9時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕生後6カ月から1歳未満のお子さんとお母さん〔定員〕15組〔内容〕母と子の歯科健診・お口の

観察、お子さんの仕上げ磨き練習〔持ち物〕母子健康手帳・お子さん用歯ブラシ・お母さん用歯ブラシ・コップ・タオル・手鏡・ボールペン

〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181へ。

健康相談

Health

■毎月第2・4木曜日は国保加入者のための健康相談

保健師と栄養士が、健康や食事などに関する悩みや相談をお受けします。どうぞ気軽にご相談ください。

なお、人間ドック等の結果票などがあれば、健康状態が把握できますので、ぜひお持ちください。

〔日時〕8月10日(木)・24日(木)午前9時30分～11時30分〔会場〕市役所2階フロアー

〔問い合わせ〕保険年金課

■フロアー健康相談・育児相談もお気軽に！

自分や家族の健康・食事・子育てのこと等を保健師・管理栄養士等が相談に応じます。

〔日時〕8月18日(金)午前9時30分～11時30分〔会場〕あいとびあセンター

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181



小児初期救急
平日夜間診療

〔診療日〕月～金曜日(当院の休診日は除く)

〔受付時間〕午後7時～9時30分

〔対象〕15歳以下の急病のお子さん

※事前に電話をしてから受診
○慈恵第三病院内「狛江調布小児初期救急平日準夜間診療室」

☎（3488）2061



休日診療

〔診療日〕6日・13日・20日・27日

〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

〔会場〕あいとびあセンター

○休日応急診療所

☎（3488）9121

○休日歯科応急診療所

☎（3488）9171

○休日診療薬局

☎（3488）1519

24時間
医療機関案内



○狛江消防署

☎（3480）0119

○ひまわり

☎（5272）0303

インターネットhttp://www.himawari.m

etro.tokyo.jp/

インフォメーション

催し

■8月の古民家園

▽親子で水鉄砲を作って、涼しく遊ぼう 〔日時〕20日(日)午前10時～午後2時(雨天中止)〔対象〕幼児・小学生とその保護者

〔定員〕80人〔参加費〕300円(材料費)〔内容〕水鉄砲の材料キットで親子で楽しんで作りましょう。水鉄砲の的当てなどで遊べます。

▽流しそうめん大会 〔日時〕20日(日)▽A組午前11時30分ごろから▽B組11時50分ごろから▽C組午後零時15分ごろから▽D組零時35分ごろから各組とも開始時間10分前に集合(雨天中止)

〔定員〕各組20人〔参加費〕1人300円

※定員のある行事は事前に申し込みが必要です。

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎（3489）8981(水・木曜日は休園、8月は午後6時まで開園)へ。

■朗読会「心の絆を読む」

〔日時・内容〕8月26日(土)▽昼の部「親子で楽しむ」午後2時～3時30分▽夜の部「家族の絆・愛」6時～8時30分〔出演〕箕浦康子さん(劇団民藝)、朗読と民話の会会員

募集

■上和泉地域センター運営協議会事務補助職員

〔勤務日時〕週2～3日、正午～午後5時〔対象〕パソコンができる市内在住の50歳までの方

〔勤務内容〕運営協議会事務(主に図書室での貸出業務・図書整理など)〔募集人員〕1人〔応募方法〕8月10日(木)までに履歴書(写真貼付)を上和泉地域センターへ持参(土・日曜日を除く午前9時～午後5時)、書類選考のうえ後日面接します。

〔問い合わせ〕上和泉地域センター ☎（3489）9101

■「TAMA市民塾」市民講師

「TAMA市民塾」は、公募による講師とボランティア市民との協働で企画・運営を行い、新しい生涯学習の「場」として多摩地域すべての市町村の方を対象とした講座を提供しています。今回、平成19年10月から4期分(2年間で約70講座)の市民講師の募集を行います。

■西河原映画会「スパイダーマン」

～未体験の興奮が空から忍び寄るスーパー・ハイテクリティ・エンターテインメント～

〔日時〕8月12日(土)午前10時・午後2時の2回上映(上映時間122分)
〔会場〕西河原公民館
〔入場〕無料
〔問い合わせ〕西河原公民館 ☎（3480）3201



〔募集期間〕8月15日(火)～9月15日(金)

※詳しくは、「募集パンフレット」「多摩のかけはし(6月号)」(企画経営室、公民館、図書館等で配布)またはホームページ(http://www.tama-100.or.jp)をご覧ください。

〔問い合わせ〕多摩交流センター ☎042(335)0111

スポーツ

■市民総合体育館の個人開放をお休みします

左表のとおり個人開放をお休みします。

■個人開放のお休み	
種 目	お休みの日程
親子体操	8月中
シルバール体操	8月14日(月)、15日(火)
健康体操	8月14日(月)、16日(水)
エアロビクス	8月15日(火)、16日(水)、19日(土)

〔問い合わせ〕体育課 ☎（3430）1141

セミナー

■「市民法律講座(マンションをめぐる諸問題)」と「ミニ相談会」

市内在住の弁護士と市が協力して、市民の皆さんの法律知識の向上と問題解決の手助けを目的として、隔月で開催しています。

〔日時〕8月19日(土)▽講座午後1時30分～3時▽ミニ相談会3時～4時(相談は時間になり次第終了)〔会場〕中央公民館〔定員〕40人程度〔講師〕小松雅彦さん(弁護士)
〔申し込み・問い合わせ〕産業生活課へ。

■古布再生く古布を裂いて草履を作ろう

〔日時〕8月28日(月)・29日(火)午前10時～午後4時(随時見学可)〔会場〕狛江市ビン・缶リサイクルセンター〔持ち物〕3～4cm幅程度に裂いた木綿の布をシヤツ1枚分・はさみ※新品の布はご遠慮ください〔材料費〕100円〔定員〕各日10人



先生が優しく教えてくれます

〔申し込み・問い合わせ〕2日(水)から清掃課へ。

■廃食油で環境にやさしい石けんを作しましょう

〔日時〕8月27日(日)午前10時30分～正午〔定員〕40人〔講師〕築坂愛子さん〔持ち物〕軍手・エプロン・1ℓの牛乳パック(よく洗って開かずにお持ちください)

〔申し込み・問い合わせ〕2日(水)午前9時から上和泉地域センター ☎(3489) 9101へ。

お知らせ

■小・中学生のための土日カレンダーを配布します

小・中学生を対象に、土・日曜日に行われているイベント等を紹介した「平成18年度土日(催し物)カレンダー」を作成しましたのでご活用ください。

〔配布場所〕社会教育課・公民館・地域センター・児童館
〔問い合わせ〕社会教育課

■狛江市戦没者追悼式

狛江市戦没者慰霊追悼式を行います。ご遺族の方々のご参加をお待ちしています。また、戦没遺族で、狛江市遺族会に未入会の方、入会しませんか。

〔日時〕8月16日(水)午前10時～11時〔会場〕西河原公園〔会費〕年間1,000円

〔問い合わせ〕狛江市遺族会・飯田 ☎(3489) 2742

■八王子盲学校「あいサポート研修会・相談会」

〔日時〕8月22日(火)午前9時30

分～午後4時30分〔会場〕国分寺市本多公民館〔内容〕講演

(視覚障がい児者への支援のあり方)・相談・体験コーナー
〔問い合わせ〕八王子盲学校 ☎042(623) 3278

公民館

◎西河原公民館

☎(3480) 3201

■西河原公民館学習情報事業サマーナイトアクション〔日時〕8月27日(日)～31日(木)午後5時～7時〔対象〕主に中学生以上の青少年〔内容〕読書、夏休みの宿題、調べ物、A・V・CD視聴等※図書室の開室は通常どおり午前10時からです。

■少年少女体験教室 ▽Tシヤツを染めよう〔日時〕8月23日(火)午前10時～午後3時〔対象〕小・中学生〔定員〕20人〔参加費〕200円(実費)〔持ち物〕Tシヤツ・弁当・水筒▽木でつくろう〔日時〕8月26日(土)午前10時～午後4時〔対象〕小・中学生〔定員〕10人(小学校3年生以下は保護者同伴)〔参加費〕500円(実費)〔持ち物〕弁当・水筒〔申し込み〕各回とも3日(木)午前9時から

◎中央公民館

☎(3488) 4411

■青年教室(狛プ)「ヨガ教室」〔日時〕8月3日・10日・17日・24日(全4回・毎

週末曜日)午後7時～9時〔講師〕阿部禎子さん(ヨ



ガ教師)〔対象〕青年

図書館

◎中央図書館

☎(3488) 4414

■子どもおはなし会 8月2日・9日・16日・23日・30日(各水曜日) いずれも午後3時30分から(4歳以上の子ども)

■親子で楽しむおはなし会 8月10日(木)・24日(木) (0～1歳の子どもと保護者) 午前10時30分～10時45分 (2～3歳の子どもと保護者) 午前11時～11時20分
■科学実験教室「空気と水のマジック実験」コップと浮沈子の科学あそび」〔日時〕8月18日(金)午後2時～4時〔会場〕中央公民館〔対象〕小学校4～6年生〔講師〕塚原博さん(科学読み物研究会)〔定員〕先着20人〔申し込み〕2日(水)午前10時から中央図書館へ。

◎西河原公民館

☎(3480) 3201

■夏休み特別おはなし会 (時間) 各回とも午後3時45分から▽8月3日(木)〔絵本〕あしたはうみ〔絵本〕とべバッタ

とべバッタとベバッタ〔折り紙〕せみ▽24日(木)〔テーマ〕おとあそびをしよう▽31日(木)〔テーマ〕モビールをつくらう※10日(木)・17日(木)は、お休みです。



子育て



時) 8月15日(火)午後1時30分から〔対象〕小学生(幼児は保護者同伴)

■夕涼み会〔日時〕8月31日(木)午前10時30分～午後3時〔内容〕水遊び・流しうめん・映画会〔費用〕300円



※事前申込制。窓口へ直接お越しください。

◎和泉児童館

☎(3480) 1441

■みんなで歌おう〔日時〕8月1日(火)・10日(木)・17日(木)・24日(木)全日程午後3時30分～4時〔対象〕小学生〔内容〕歌ったり、楽器を演奏します。

■映画会「ウミガメと少年・凧になったお母さん」〔日

◎岩戸児童センター

☎(3489) 5414

■すみさんの工作コーナー「安全ピンで作るビーズバツジ」〔日時〕8月19日(土)午後1時～3時〔対象〕小学生〔定員〕20人※事前申込制



◎子ども家庭支援センター ☎(5438) 6606

■たんぼぼぼーく(乳幼児専用プレイルーム)に遊びにきませんか たんぼぼぼーくは、0～3歳児向けのおもちゃをたくさん用意しています。8月中はビニールプールでの水あそび(0歳～未就園児対象)も行います。詳しい日程などはお問い合わせください。

エコルマホール主催公演

好評発売中

■子どものための音楽会 リズムをきこう！
目でみて、耳できいて、楽しめるゆかいなコンサート
〔日時〕8月19日(土)午後2時開演
〔対象〕小学生まで※未就学児可
〔チケット〕全席指定 1,000円
※4歳児以上はチケットが必要になります。
※この公演はぴあでは取り扱いません。
〔演奏〕クリス&祥子パーカッション・デュオ
〔曲目〕剣の舞、夕焼け小焼けほか

■クリス&祥子 パーカッション・デュオ トウワイルイト・コンサート
〔日時〕8月19日(土)午後6時開演
〔チケット〕全席指定 1,500円
〔曲目〕チック・コリア：スペイン サティ：グノシエンヌ 五木の子守歌ほか

■今、一番「旬」な演歌歌手！ 水森かおりコンサート
〔日時〕9月23日(祝)昼：2時30分開演 夜：6時30分開演
〔チケット〕全席指定 5,000円

エコルマホール窓口でのチケットの取り扱いは午前9時から午後5時まで(電話予約でも取り扱っています)。チケットぴあ、ミュージックショップ森のうた、小田急OX 狛江店宝くじ売り場でもチケットを取り扱っています。

狛江市文化振興事業団 ☎(3430) 4106

狛江市国民健康保険運営協議会

○設置目的

狛江市国民健康保険運営協

議会は、国民健康保険法第11条に基づき設置されている市

長の附属機関で、国保事業の運営に関する重要事項を審議

します。具体的には、一部負担金の負担割合に関する

こと、国民健康保険税の賦課方法に関すること、

○委員

委員数は14人。現在の内訳は、被保険者代表4人（公募による市民委員）、医療機関代

者保険等保険者代表2人です。任期は2年です。

○会議開催頻度および時期
2～3回（5～3月ごろ）

○審議内容（平成18年度）

平成18年度医療制度改革関連法案が6月に国会で可決さ

審議会特集 ⑪

こまえを支える市民の力

れ、健康保険法等の改正とそれに伴う国民健康保険法の改正を受け、狛江市国民健康保

険条例の一部改正が必要となりました。平成18年10月からの改正では、一定以上の所得

のある70歳以上の方の一部負担割合の引き上げ。平成20年

4月の改正では、後期高齢者医療制度の創設で、75歳以上

の方について、国民健康保険の被保険者とし

ないこと。乳幼児に対する自己負担軽減（一部負担金の割合2割）の

対象年齢の拡大。70から74歳までの方（一定以上の所得がある方を除く）の一部負担金

の割合引き上げについて審議し答申しました。

○審議内容（平成17年度）

平成18年4月からの改正について、出産育児一時金支給

金額の改定、精神医療給付金に関する内容の見直し、国民

健康保険税介護納付金課税額の課税限度額の改定の3点を

審議し答申しました。

【問い合わせ】保険年金課

ートンカラーで子どもたちからとても愛されています。

プールが始まる前には、「ヤゴ救出大作戦」を行いました。

子どもたちは夢中でヤゴを取り出しました。学級や家でヤ

ゴを育て、早いものはもう羽化し、子どもたちは感動を味

わっています。子ども時代にたくさん

の感動体験をと思っています。

子どもたちのアイドルを紹介

します。うさぎの「こく」です。飼育委員会の子

どもたちが毎日世話をし、夏休みや冬休みも当

番を決めて大事に育てています。

白と黒のツ

学校シリーズ ③ 狛江市立狛江第五小学校

平成17・18年度、第五小学校では人権尊重教育に取り組

んでいます。研究テーマは「笑顔が広がる学校―大切な自分・大切な友だち」です。さ

まざまな体験活動や自己実現を図る指導を通して、自分を

大切に思う心や、人への思いやりの心を培い、共に

よりよく生きていこうとする態度を育てています。

10月27日（金）に授業を公開し研究発表を行

います。市民の皆さんもどうぞご参観ください。

また、本校の特色は近くを流れる野川を活用した学

習活動です。1・2年生は生活科

白と黒のツ

白と黒のツ

白と黒のツ

白と黒のツ

白と黒のツ

白と黒のツ

白と黒のツ

白と黒のツ

白と黒のツ

白と黒のツ

大切な道路を安全で快適に

毎年8月は「道路ふれあい月間」、8月10日は「道の日」です。

これは大正9年8月10日に日本で最初の長期道路整備計画である「第1次道路改良計画」が

スタートしたことになんで、昭和61年度から制定されました。この機会に、もう一度身近な

道路の重要性について考えてみましょう。

■道路はみんなのものです

正しく使いましょう

違法駐車、放置自転車、歩道への商品のせり出しや自動販売

機のはみ出しなどは、本来もつと広いはずの道路が狭くなり、

交通事故や交通渋滞の原因や、消防や救急車両の通行の障害に

なります。

市でも、見回りをを行い管理に

気を配っていますが、道路を安全で快適なものにするために、

皆さんのご協力をお願いします。

また、私有地内の樹木の枝が

道路にはみ出して

いると、カーブミラー、道路規制標識

などが見えなくなり、交通事故が発生する恐れがあります。

樹木の枝が道路にはみ出さないようにせん定をお願いします。

道路は、私たちみんなの共有の財産です。

日ごろ何気なく利用している「道路」に目を向け、

いつも安全で快適なものにしていくために、皆さんのご理解と

ご協力をお願いします。

市は日ごろから道路パトロールを行い、安全で快適な道路の

維持管理に努めています。道路陥没、ガードレールやカーブミ

ラーなどの損傷を発見したときは、直ちに管理課までご連絡く

ださい。

また、街路灯が故障している場合は、電柱についている管理

番号をお知らせください。

【問い合わせ】管理課

節水にご協力をお願いします

8月1日は水の日です。夏も盛りですが、限りある水資源の

水道水を大切にし、日常から節水に心掛けてください。

家庭でできる節水方法の一例をお知らせしますので、参考に

してください。

【風呂】残り湯を洗濯・掃除・散水などに利用すると約90ℓの

節水になります。

【洗濯】ホースを使用すると20

分間で約240ℓを使

いますが、バケツを使

用すると約30ℓで済みます。

ちよつとした心掛けが大切な

水の節約になります。小まめに

止めて節水にご協力をお願いします。

相 談 名	開 催 日 と 時 間	相 談 員	申 し 込 み 等
法 律 相 談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁 護 士	事前予約制。相談日の1週間前から産業生活課で受け付け
カウンセリング・心の相談	2日(水)・16日(水) 午前9時～正午	カ ウ ン セ ラ ー	
住 宅 相 談	9日(水) 午後1時～4時	建 築 士	
相 続 相 談	1日(火)・15日(火) 午後1時～4時	行 政 書 士 会 調 布 支 部	事前予約制。産業生活課で受け付け 午後1時から産業生活課で受け付け（2人以上の場合は順番を抽選）定員6人 ※夜間相談は事前予約制
	夜間相談 8日(火) 午後6時～8時		
女性悩みごと相談	9日(水)・23日(水)・30日(水) 午前9時～正午	カ ウ ン セ ラ ー	
交 通 事 故 相 談	15日(火) 午後1時～4時	弁 護 士	
不 動 産 取 引 相 談	3日(木) 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	
登 記 相 談	14日(月) 午後1時～4時	司 法 書 士 会 調 布 支 部	
	夜間相談 28日(月) 午後6時～8時		
土 地 家 屋 調 査 測量表示登記相談	24日(木) 午後1時～4時	土地家屋調査士会	
人 権 身 の 上 相 談	17日(木) 午後1時～4時	人 権 擁 護 委 員	
行 政 相 談	18日(金) 午後1時～4時	行 政 相 談 委 員	
ラ イ フ プ ラ ン 総 合 相 談	7日(月) 午後1時～4時	元金融・生命保険事務経験者	



8月の市民相談

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
税務相談	10日(水) 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制。産業生活課で受け付け
	毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制。会場は同支部 ☎042(488)5550
消費生活相談	月～金曜日 午前10時～午後4時	消費生活相談員	産業生活課(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	23日(水) 午前10時～午後3時	保護司	2階第1市民相談室
難病者相談	7日(月) 午前9時～正午	難病者相談員	直接2階第2市民相談室
聴覚障がい者相談	毎月第2水曜日 午前9時～正午	手話通訳士	
母子・女性相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	母子自立支援員	福祉総合相談窓口
介護保険相談	毎週火曜日 午後1時～4時	介護保険相談員	
教育相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	教育相談員	狛江市教育研究所 ☎(3430)6655へ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～午後4時	社会保険労務士	直接保険年金課へ
高齢者就業説明相談	毎月第3月曜日 午後1時30分	狛江市シルバー人材センター	電話予約制 ☎(3488)6735
市税納税相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	収納課（市役所2階8番窓口）	